

(写)

玉教総第 157 号
令和 4 年 7 月 13 日

玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員長 様

玉野市教育委員会
教育長 妹尾 均

玉野市立学校適正規模・適正配置等について（諮問）

玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱第 2 条の規程により、下記事項について検討のうえ、答申いただきますようお願いいたします。

記

1. 玉野市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方
2. 玉野市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

諮問理由

本市の児童生徒数は、昭和 57 年度（ピーク時）の 11,575 人から、令和 2 年度では 3,563 人と、およそ 40 年間で 1/3 以下にまで減少しています。また、住民基本台帳を基にした推計によると、今後 20 年間のうちに小学校 14 校中 9 校で複式化、中学校 7 校中 5 校で 1 学年 1 学級化することが想定されています。

学校教育では、児童・生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童・生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童・生徒が在籍する学校規模が確保されることが必要です。

これらの状況を踏まえ、本市においては、複式学級の解消を図りつつ、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、教育活動のより一層の活性化を目指した将来計画の策定を計画しています。

つきましては、将来を見据えた玉野市立小中学校の適正規模・適正配置等について、教育的視点から答申いただきますようお願い申し上げます。